

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-2				
事業名	緊急防災空地整備事業（都市再生区画整理事業）				
事業費	総額 601,707 千円（国費：451,280 千円） 内訳：用地費 601,707 千円				
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度				
事業目的	「志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業」の実現に向けて、緊急用の防災空地を整備するもの。				
事業地区	志津川地区（別紙地図添付）				
事業結果	・用地買取面積 28,489 m ² （取得筆数 120 筆） <平成 25 年度> 用地買収費 601,707 千円				
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業においては、減価買取と異なり区画整理事業費に反映されないことで減歩率の減少に繋げることができた。また、施工予定区域内の防災集団移転促進事業で買取りが不可の土地（住宅以外の土地）の買取りが可能であることや区画整理事業認可前に買収が可能であったことから、緊急防災空地整備事業を利用し、高台に災害発生時の拠点となる用地が確保された。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は区画整理施行予定区域内の土地買収事業であり、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定において措置しているため、適切であると考えられる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>志津川地区における緊急防災空地整備事業は、用地買収に伴う地権者との調整に時間を要し、半年ほど事業認可が後ろ倒しとなったが、やむを得ない理由であるため、事業手法は適切なものと考えられる。</p> <p><想定した事業期間></p> <table> <tr> <td>都市計画決定</td> <td>平成 24 年 8 月～9 月</td> </tr> <tr> <td>用地買収</td> <td>平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月</td> </tr> </table>	都市計画決定	平成 24 年 8 月～9 月	用地買収	平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月
都市計画決定	平成 24 年 8 月～9 月				
用地買収	平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月				

	(都市計画決定後～事業認可前)
区画整理事業認可	平成 25 年 3 月
<実際に事業に要した事業期間>	
都市計画決定	平成 24 年 8 月
用地買収	平成 25 年 8 月～平成 25 年 10 月
	(都市計画決定後～事業認可前)
区画整理事業認可	平成 25 年 10 月
事業担当部局	
建設課市営繕係 電話番号： 0226-46-1382	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-22-1-1
事業名 八幡川右岸土地利活用計画策定業務
事業費 総額 25,975 千円 (国費：20,780 千円) 内訳：設計費 25,975 千円
事業期間 平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的 南三陸町震災復興計画に位置づけられた八幡川右岸側の公園緑地ゾーンについて、ゾーン全体の土地利用方針を検討するもの。 なお、震災復興祈念公園整備の意義と役割、整備コンセプトを整理し、公園として適正な規模を検討するとともに、公園以外と整理されるエリアについてはその土地活用方法や事業手法を検討することにより、公園緑地ゾーン全体の土地活用方法を整理する。 また、震災復興祈念公園として整備するエリアについては、整備コンセプトを具体化するために基本計画を策定し、公園としての平常時及び被災時の活用・運用方法に加えて、維持管理費用の低減などについて、民間活力の活用等の面から様々な管理運営手法・事業手法のあり方について検討する。
事業地区 志津川地区
事業結果 ＜平成 24 年度～平成 27 年度＞ ・基本設計、基本計画策定 25,975 千円 内容：公園基本検討、都市計画決定（案）作成 他
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 事業の実施により、八幡川右岸の土地利活用について検討し、震災復興祈念公園の整備事業の施行へ向け、調査、測量、設計事業を進めることができた。
② コストに関する調査・分析・評価 積算基準に則り事業を進めたため、事業費は妥当である。
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 事業認可手続きに半年程度の遅れが見られたことと、地質調査他測量設計業務が当初の予定よりも 1 年程度事業期間が延伸する結果となったが、地権者との合意形成に時間を要したものであり、やむを得ないもの判断される。

<想定した事業期間>

都市計画決定手続き	平成 24 年 7 月
地質調査、基本設計、換地設計他	平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月
事業認可手続き	平成 25 年 2 月～3 月

<実際に事業に要した事業期間>

都市計画決定手続き	平成 24 年 9 月
地質調査、基本設計、換地設計他	平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月
事業認可手続き	平成 25 年 10 月

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1382

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-5

事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）

事業費 総額 309,836 千円（国費：271,105 千円）

内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 78,998 千円、住宅建設等助成費 34,101 千円、公共施設整備費 88,729 千円、宅地等買取費 105,564 千円、移転助成費 2,444 千円

事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度

事業目的

町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。

【事業概要】

- ・移転先用地：1.02ha、対象戸数：17 戸
 - 堺団地 移転先用地：0.46ha、対象戸数：8 戸
 - 長羽団地 移転先用地：0.56ha、対象戸数：9 戸
- ・移転促進区域用地（買取）1.37ha、対象戸数：27 戸

事業地区 歌津地区（港）（別紙地図添付）

事業結果

当初計画では 17 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の入居希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 14 区画を 2 箇所の高台団地に整備した。

団地名：堺団地・長羽団地

① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 78,998 千円

・堺団地

移転先用地面積 4,879 m²（うち住宅敷地総面積 2,310 m²）

移転戸数 7 戸（当初計画 8 戸）

・長羽団地

移転先用地面積 5,211 m²（うち住宅敷地総面積 2,310 m²）

移転戸数 7 戸（当初計画 9 戸）

② 関連公共施設整備

・堺団地

道路（幅員 6m×112m、）緑地(361 m²、ゴミステーション)、飲用水供給施設（水道管敷設 257m）、その他（防火水槽、流末水路）他

・長羽団地

団地内道路（幅員 6m×241m）、飲用水供給施設（水道管敷設 225m 消火栓含む）、その他（防火水槽、ゴミステーション他）

- ③ 移転促進区域買取事業
買取面積 19,727 m²
- ④ 住宅建設等助成
対象戸数 9 戸 34,101 千円
- ⑤ 移転費助成
対象戸数 12 戸 2,444 千円

<事業年度>

住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地造成	平成 25 年度
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 29 年度

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

港地区の高台移転は、令和 4 年度末時点において、整備された 14 区画すべてに移転が完了しており、当初の目的は達成されたと考える。

また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定しているほか、用地の取得にあたっては不動産鑑定を実施し、適正な価格設定が行われており、事業コストは適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転費助成は当初、平成 27 年度までを見込んでいたが、住宅再建が予定よりも遅れた世帯があり、事業期間を平成 29 年度まで延伸した。

また、移転元地の買取については、移転促進区域内の地権者の意向の変化等もあり、買取期間を平成 28 年度まで延伸した。

住宅団地用地取得及び造成については、大幅な遅れ等はなく、ほぼ予定通りの事業期間で進められており、事業手法は適切と判断される。

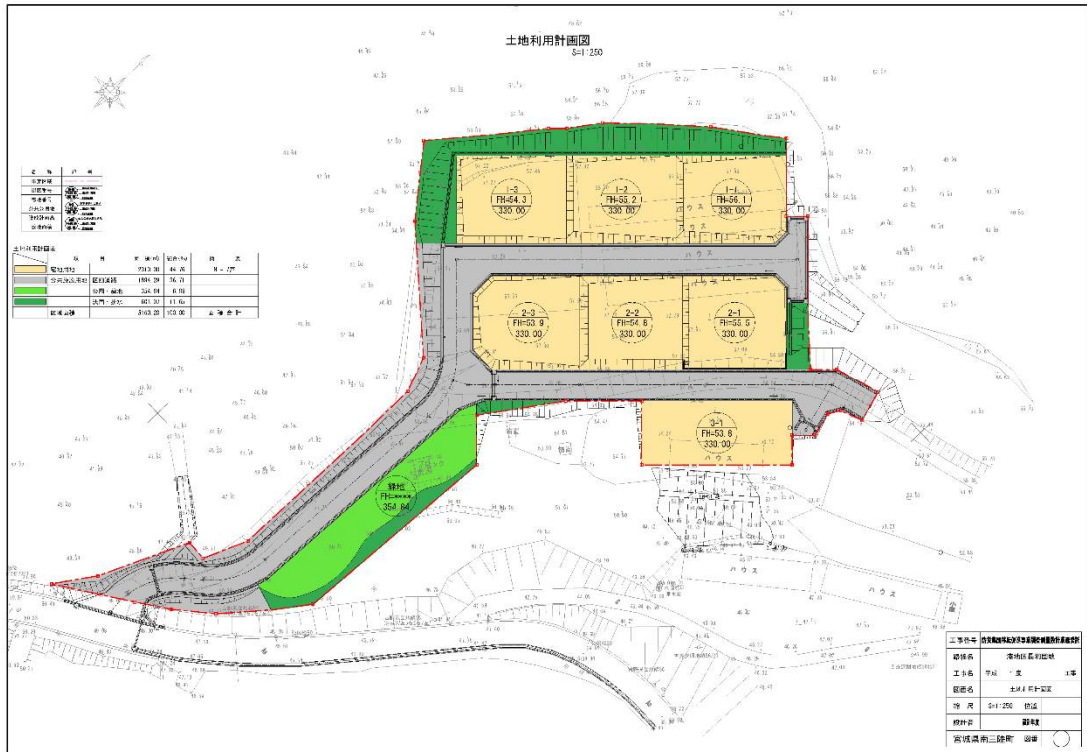
<想定した事業期間>

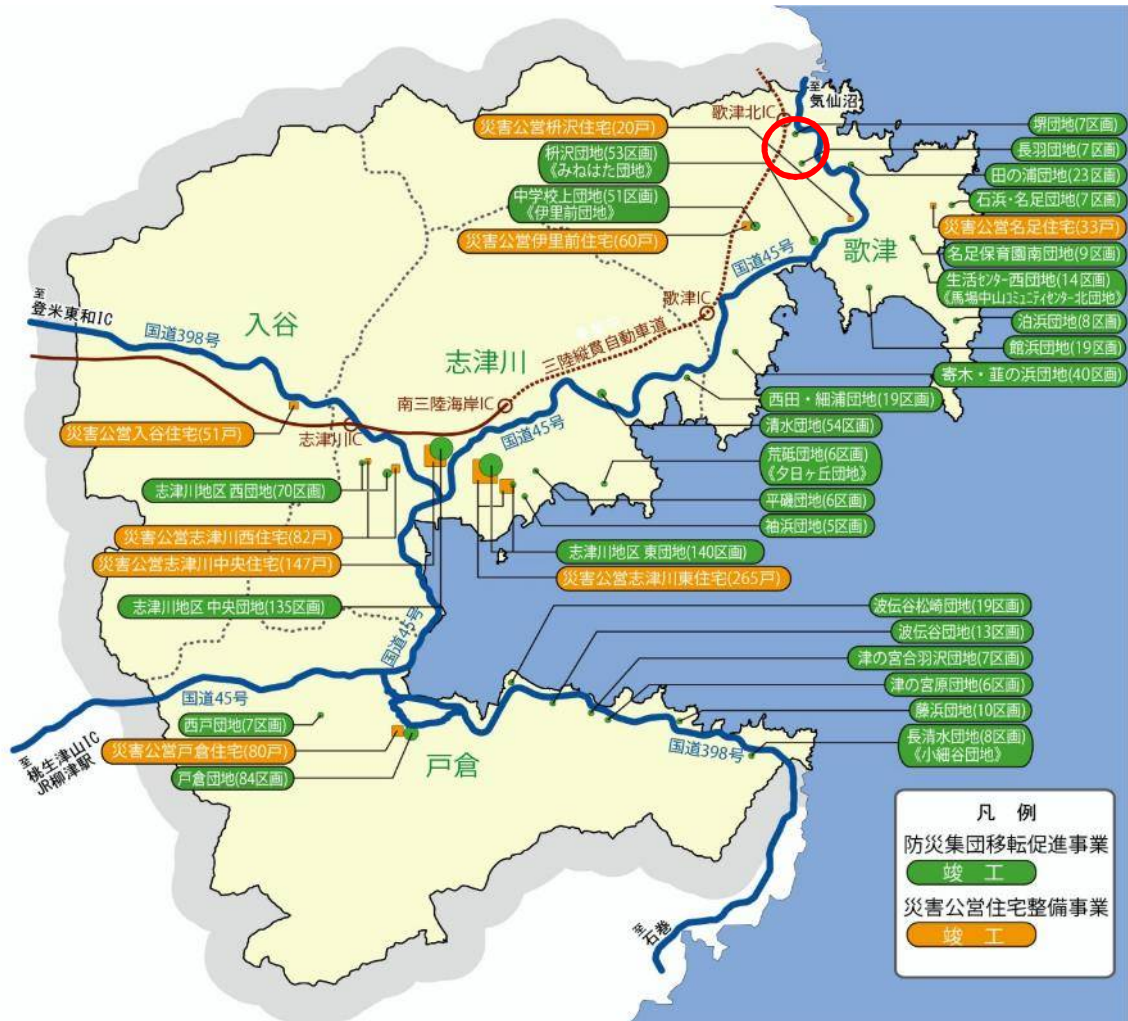
住宅団地用地取得	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
住宅団地用地造成	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 27 年度

宅地等買取	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度
＜実際に事業に要した事業期間＞	
住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地造成	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 28 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 29 年度

事業担当部局
建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377







【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-6										
事業名	集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）										
事業費	<p>総額 1,652,361 千円（国費：1,445,814 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 1,395,628 千円、住宅建設等助成費 44,467 千円、公共施設整備費 133,643 千円、宅地等買取費 75,597 千円、移転助成費 3,026 千円</p>										
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度										
事業目的	<p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。</p>										
事業地区	歌津地区（田の浦）（別紙地図添付）										
事業結果	<p>当初計画では 25 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の移転希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 23 区画の高台団地を整備した。</p> <p>団地名：田の浦防集団地</p> <p>① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 1,395,628 千円 移転促進区域面積：28,000 m² 移転先用地面積：15,939 m²（うち住宅敷地総面積 7,590 m²） 移転戸数：23 戸（当初計画 25 戸）</p> <p>② 関連公共施設整備 団地内道路（幅員 6m×655.3m）、飲用水供給施設（水道管敷設 605.5m）、緑地（1,178 m²、ゴミステーション含む）、集会施設 1 か所（130 m²、木造、平屋建）、その他（防火水槽他）</p> <p>③ 移転促進区域買取事業 75,597 千円 買取面積 14,303 m²</p> <p>④ 住宅建設等助成 44,467 千円 対象戸数 12 戸</p> <p>⑤ 移転費助成 3,026 千円 対象戸数 12 戸</p> <p><事業年度></p> <table> <tr> <td>住宅団地用地取得</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>住宅団地用地取造成</td> <td>平成 25 年度～平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td>住宅建設等成</td> <td>平成 27 年度～平成 29 年度</td> </tr> <tr> <td>公共施設整備</td> <td>平成 25 年度～平成 27 年度</td> </tr> <tr> <td>宅地等買取</td> <td>平成 25 年度～平成 28 年度</td> </tr> </table>	住宅団地用地取得	平成 25 年度	住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 26 年度	住宅建設等成	平成 27 年度～平成 29 年度	公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度	宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
住宅団地用地取得	平成 25 年度										
住宅団地用地取造成	平成 25 年度～平成 26 年度										
住宅建設等成	平成 27 年度～平成 29 年度										
公共施設整備	平成 25 年度～平成 27 年度										
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度										

移転費助成

平成 26 年度～平成 29 年度

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

田の浦団地は、令和 4 年度末時点において、整備された 23 区画に 21 戸が移転した。移転者の再建意向の変化により、やむを得ず空きが生じた 2 区画については、平成 29 年度から一般募集を行い、現在は 1 区画が分譲、賃貸借され、残り 1 区画は継続して募集を行っている。

一般募集を含めてではあるが計画戸数をほぼ満たしており、当初の目的は達成されたと考える。

また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転者の住宅建設を当初は平成 27 年度まで完了すると見込んでいたが、再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 29 年度まで事業期間を延伸した。

移転元地の買取については、移転促進区域内の地権者の買取意向の変化等もあり、期限を平成 28 年度まで延伸することで、十分な検討期間が与えられていた。

移転先の団地造成については、用地取得を含む地区との合意形成に時間を要したほか、岩盤による影響で想定よりも 1 年程遅れる結果となったが、安全な団地造成には避けられない調整であったと考える。

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 24 年 2 月～平成 24 年 3 月
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
住宅建設助成	平成 26 年度～平成 27 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 26 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

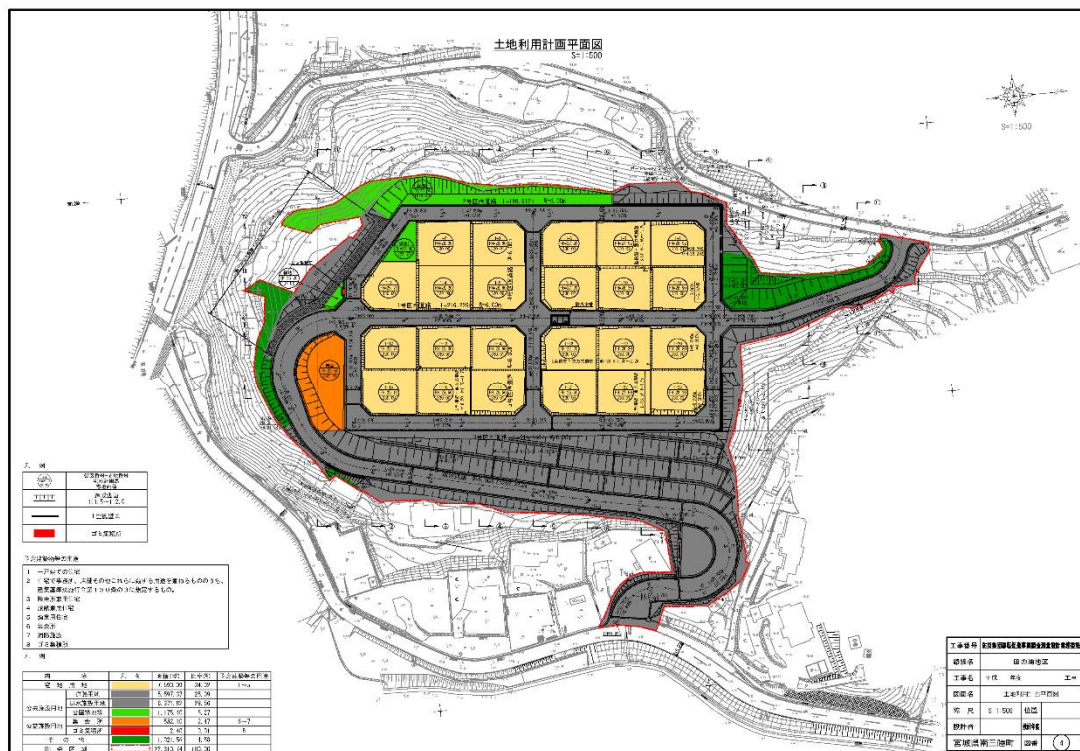
<実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年度
----------	----------

住宅団地用地造成工事 平成 25 年 9 月～平成 27 年 3 月
 住宅建設助成 平成 26 年度～平成 29 年度
 宅地等買取 平成 25 年度～平成 28 年度
 移転費助成 平成 27 年度～平成 29 年度

事業担当部局

建設課市街地整備係 電話番号： 0226-46-1377





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-7
事業名	集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
事業費	<p>総額 300,404 千円（国費：262,853 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 119,745 千円、住宅建設等助成費 16,234 千円、公共施設整備費 32,897 千円、宅地等買取費 126,525 千円、移転費助成 5,003 千円）</p>
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度
事業目的	<p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。</p> <p>【事業概要】 ・移転先用地：0.71ha（変更前 0.57ha）、対象戸数：7 戸（変更前 9 戸） ・移転促進区域用地（買取）2.11ha（変更前 1.13ha）、対象戸数：58 戸（変更前 53 戸）</p>
事業地区	<p>歌津地区（石浜・名足）</p> <p>（必要に応じ、別紙として地図を添付）</p>
事業結果	<p>当初計画では 9 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の移転希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 7 区画の高台団地を整備した。</p> <p>団地名：石浜・名足団地</p> <p>① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 119,745 千円 移転先用地面積 7,090 m²（うち住宅敷地総面積 2,310 m²） 移転戸数 7 戸（当初計画 9 戸）</p> <p>② 関連公共施設整備 32,897 千円 道路（幅員 5m×214m、）緑地（263 m²）、飲用水供給施設（水道管敷設 200m 消火栓含む）、その他（ゴミステーション、地区外排水）他</p> <p>③ 移転促進区域買取事業 126,525 千円 買取面積 21,015 m²</p> <p>④ 住宅建設等助成 対象戸数 5 戸 16,234 千円</p> <p>⑤ 移転費助成 対象戸数 22 戸 5,003 千円</p> <p><事業年度></p> <p>住宅団地用地取得 平成 25 年度</p> <p>住宅団地用地造成 平成 25 年度～平成 26 年度</p>

住宅建設等助成	平成 27 年度～平成 28 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 29 年度

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

石浜・名足団地は、港地区の高台移転は、令和 4 年度末時点において、整備された 7 区画すべてに移転が完了しており、当初の目的は達成されたと考える。

また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転費助成は当初、平成 27 年度までを見込んでいたが、住宅再建が予定よりも遅れた世帯があり、事業期間を平成 29 年度まで延伸した。

また、移転元地の買取については、移転促進区域内の地権者の意向の変化等もあり、買取期間を平成 28 年度まで延伸した。

移転先の団地造成については、土地利用計画の見直しが生じ、用地取得を含む地区との合意形成に時間を要したことにより、想定よりも 1 年近く遅れる結果となったが、適正規模の団地造成には避けられない調整であったと考える。

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
住宅団地用地造成	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度
宅地等買取	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

<実際に事業に要した事業期間>

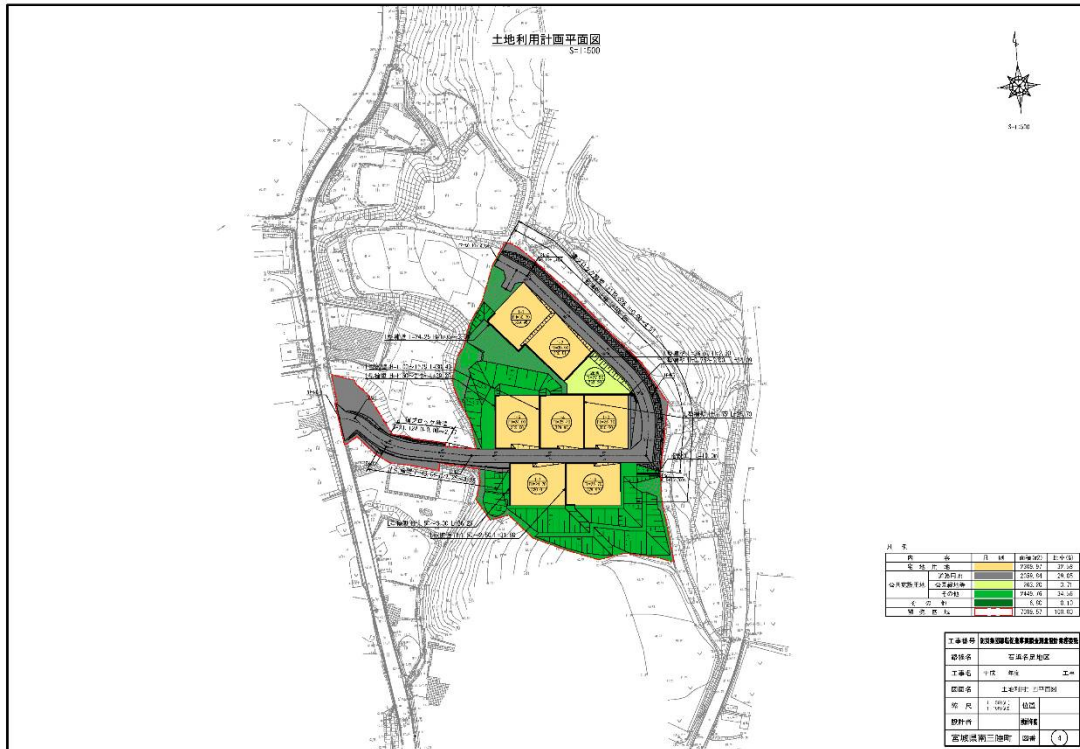
住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地造成	平成 26 年 1 月～平成 26 年 12 月
住宅建設助成	平成 27 年度～平成 28 年度

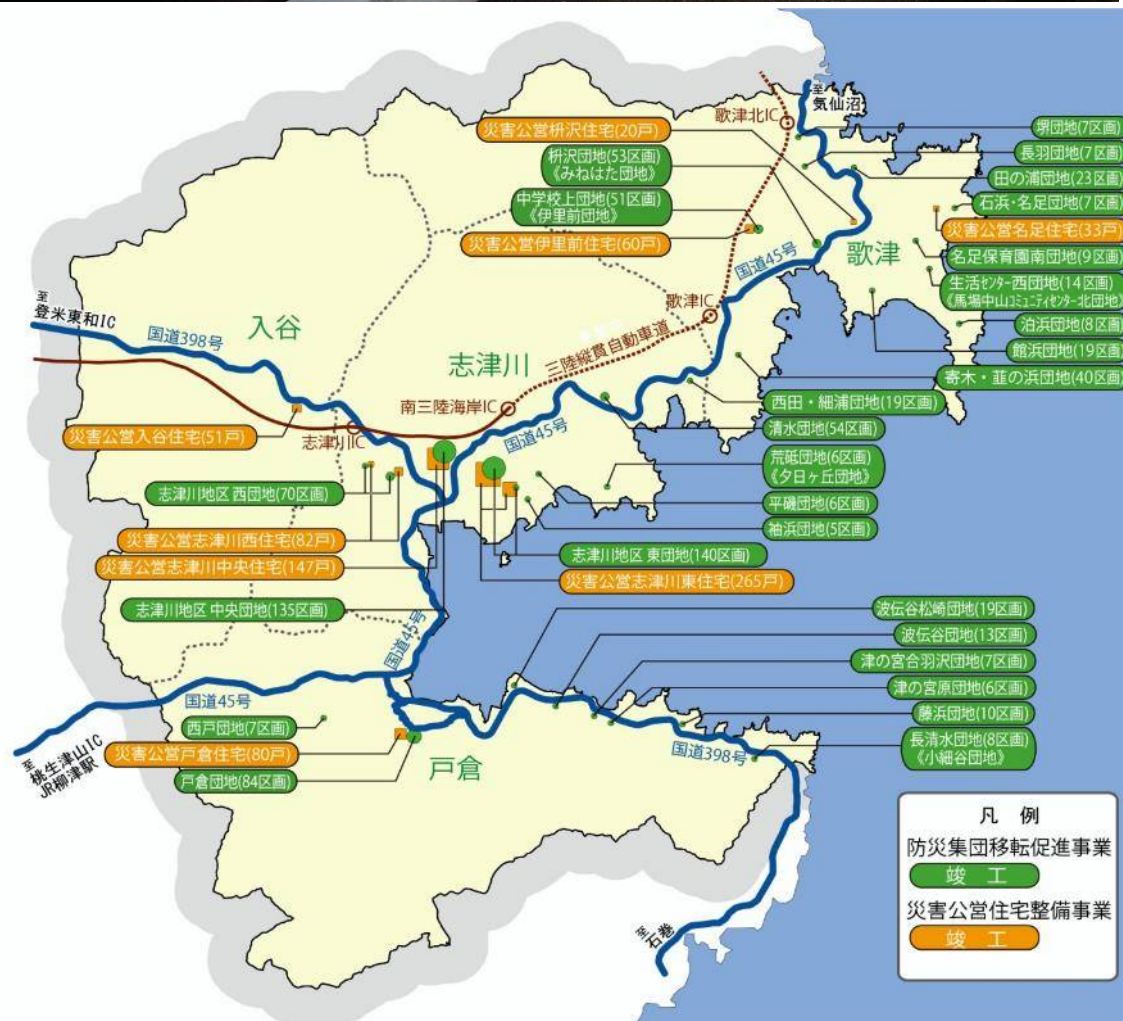
公共施設整備
宅地等買取
移転費助成

平成 25 年度～平成 26 年度
平成 25 年度～平成 28 年度
平成 26 年度～平成 29 年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-8
事業名	集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）
事業費	<p>総額 2,362,297 千円（国費：2,067,008 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 1,738,673 千円、住宅建設等助成費 82,096 千円、公共施設整備費 221,150 千円、宅地等買取費 313,150 千円、移転費助成 7,229 千円</p>
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的	<p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。</p> <p>【事業概要】 ・移転先用地：4.03 ha、対象戸数：54 戸 ・移転促進区域用地の買取宅地 4.43 ha、対象戸数：106 戸</p>
事業地区	志津川地区（清水）（別紙地図添付）
事業結果	<p>当初計画では 53 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の移転希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 54 区画の高台団地を整備した。</p> <p>団地名：清水団地</p> <p>① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 1,738,673 千円 移転先用地面積 40,548 m²（うち住宅敷地総面積 17,820 m²） 移転戸数 54 戸（当初計画 53 戸）</p> <p>② 関連公共施設整備事業 221,150 千円 団地内道路（幅員 6m×990m、）飲用水供給施設（水道管敷設 1,101m）公園（1,693 m²）、集会施設（150 m²、木造、平屋建）、その他（防火水槽、ゴミステーション他）</p> <p>③ 移転促進区域買取事業 313,150 千円 買取面積 42,207 m²</p> <p>④ 住宅建設等助成 対象戸数 23 戸 82,096 千円</p> <p>⑤ 移転費助成 対象戸数 31 戸 7,229 千円</p> <p><事業年度></p> <p>住宅団地用地取得 平成 25 年度</p> <p>住宅団地用地造成 平成 25 年度～平成 28 年度</p> <p>住宅建設等助成 平成 28 年度～令和 2 年度</p>

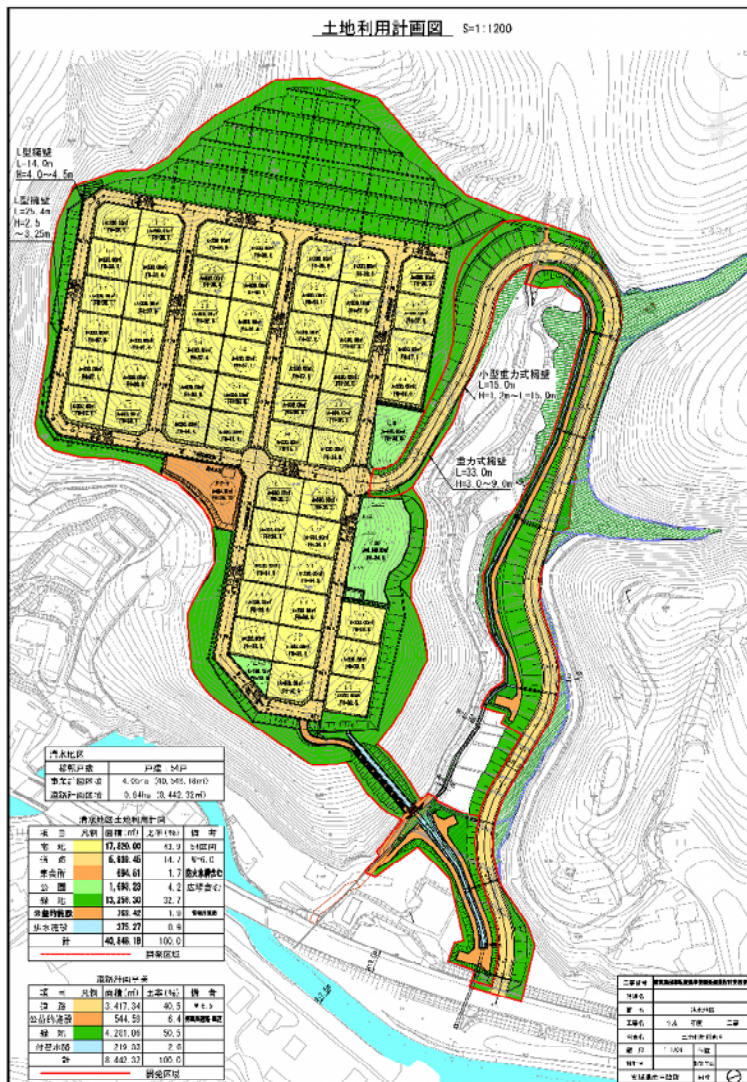
公共施設整備	平成 25 年度～平成 28 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～令和 2 年度
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
<p>清水団地は、令和 4 年度末時点において、整備された 54 区画に 46 戸が移転した。移転者の再建意向の変化により、やむを得ず空きが生じた 8 区画については、平成 29 年度に一般募集を行い、現在は 1 区画が分譲、賃貸借され、残り 7 区画は継続して募集を行っているが未だ申し込みが無く、土地の有効活用が課題となっている。</p> <p>また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。</p>	
② コストに関する調査・分析・評価	
<p>事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。</p> <p>本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。</p> <p>一方で、移転先の造成にあたって、硬岩が発見され、掘削工事の工法を変更したため、他の団地と比較すると造成費が多くなっている。</p>	
③ 事業手法に関する調査・分析・評価	
<p>移転者の住宅建設を当初は平成 27 年度まで完了すると見込んでいたが、再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 29 年度まで事業期間を延伸した。</p> <p>移転元地の買取については、移転促進区域内の地権者の買取意向の変化等もあり、期限を平成 28 年度まで延伸することで、十分な検討期間が与えられていた。</p> <p>移転先の団地造成については、用地取得を含む地区との合意形成に時間を要したほか、岩盤による影響で想定よりも 1 年程遅れる結果となったが、安全な団地造成には避けられない調整であったと考える。</p>	
<想定した事業期間>	
住宅団地用取得	平成 25 年度
住宅団地用地造成	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 25 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

<実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地造成	平成 25 年 12 月～平成 28 年 3 月
住宅建設等助成	平成 28 年度～令和 2 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 28 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～令和 2 年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-23-9	
事業名 集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）	
事業費 総額 196,411 千円（国費：171,857 千円） 内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 61,968 千円、住宅建設等助成費 27,988 千円、公共施設整備費 41,546 千円、宅地等買費 63,191 千円、移転助成費 1,718 千円	
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度	
事業目的 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。	
事業地区 志津川地区（荒砥）（別紙地図添付）	
事業結果 当初計画では 5 世帯の移転先として事業に着手したが、その後の移転希望世帯の再建意向の変化から、最終的に 6 区画の高台団地を整備した。	
団地名：荒砥団地	
① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 61,968 千円 移転促進区域面積：20,000 m ² 移転先用地面積：6,024 m ² （うち住宅敷地総面積 1,980 m ² ） 移転戸数：6 戸（当初計画 5 戸）	
② 公共施設整備事業 41,546 千円 道路（幅員 6m×194m、幅員 4.5m×43m）緑地(311 m ² 、ゴミステーション)、 飲用水供給施設（水道管敷設 556m 消火栓含む）他	
③ 移転促進区域買取事業 63,191 千円 買取面積 11,290 m ²	
④ 住宅建設等助成 対象戸数 6 戸 27,988 千円	
⑤ 移転費助成 対象戸数 10 戸 1,718 千円	
<事業年度>	
住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地造成	平成 25 年度
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 27 年度
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度

移転費助成

平成 26 年度～平成 29 年度

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

荒砥地区は、令和 4 年度末時点において、整備された 6 区画に全てに移転が完了しており、計画戸数を満たしていることから、適正に事業が執行されていると判断される。

また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転者の住宅建設を当初は平成 27 年度までに完了すると見込んでいたが、再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成 29 年度まで事業期間を延伸した。

移転元地の買取については、漁民が多い地域であり、売却に迷う所有者が多かったことから、平成 28 年度まで延長した。

移転先用地取得及び造成は、途中、区画数の変更があったが、ほぼ想定した期間内に進められており、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

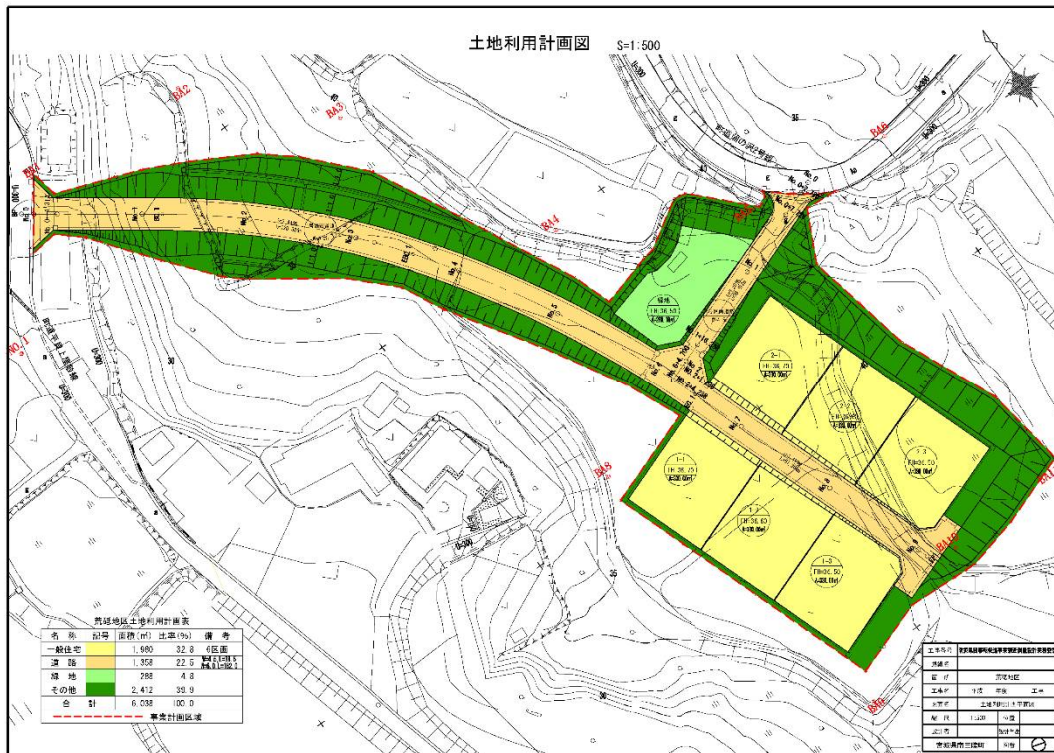
住宅団地用地取得	平成 25 年 2 月～平成 25 年 3 月
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 4 月～平成 25 年 12 月
住宅建設等助成	平成 25 年度～平成 26 年度
宅地等買取	平成 24 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 27 年度

<実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成 25 年度
住宅団地用地造成工事	平成 25 年 6 月～平成 26 年 1 月
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 27 年度
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度
移転費助成	平成 26 年度～平成 29 年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号： 0226-46-1377



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-10												
事業名	集落高台移転事業（防災集団移転促進事業）												
事業費	<p>総額 141,402 千円（国費：123,724 千円）</p> <p>内訳：住宅団地用地取得費及び造成費 29,227 千円、住宅建設等助成費 11,223 千円、公共施設整備費 35,126 千円、宅地等買取費 65,144 千円、移転費助成 682 千円</p>												
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度												
事業目的	<p>町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、津波で被災した地区から、高台に集団移転するための安全な居住地を確保するもの。</p>												
事業地区	志津川地区（袖浜）（別紙地図添付）												
事業結果	<p>当初計画どおり、5 区画の高台団地を整備した。</p> <p>団地名：袖浜団地</p> <p>① 住宅団地造成事業（移転先用地費含む） 29,227 千円 移転促進区域面積：9,000 m² 移転先用地面積：4,545 m²（うち住宅敷地総面積 1,650 m²） 移転戸数 5 戸（当初計画 5 戸）</p> <p>② 公共施設整備事業 35,126 千円 道路（幅員 4.0m×98m、幅員 4.5m×121m、幅員 3.0m×37m） 緑地(516 m²、ゴミステーション)、飲用水供給施設（水道管敷設 304m 消火栓含む）他</p> <p>③ 移転促進区域買取 買取面積 7,807 m² 65,144 千円</p> <p>④ 住宅建設等助成 対象戸数 3 戸 11,223 千円</p> <p>⑤ 移転費助成 対象戸数 4 戸 682 千円</p> <p><事業年度></p> <table> <tr> <td>住宅団地用地取得</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>住宅団地用地造成工事</td> <td>平成 25 年度</td> </tr> <tr> <td>住宅建設等助成</td> <td>平成 26 年度～平成 27 年度</td> </tr> <tr> <td>公共施設整備</td> <td>平成 25 年度～平成 26 年度</td> </tr> <tr> <td>宅地等買取</td> <td>平成 25 年度～平成 28 年度</td> </tr> <tr> <td>移転費助成</td> <td>平成 26 年度～平成 29 年度</td> </tr> </table>	住宅団地用地取得	平成 25 年度	住宅団地用地造成工事	平成 25 年度	住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 27 年度	公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度	宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度	移転費助成	平成 26 年度～平成 29 年度
住宅団地用地取得	平成 25 年度												
住宅団地用地造成工事	平成 25 年度												
住宅建設等助成	平成 26 年度～平成 27 年度												
公共施設整備	平成 25 年度～平成 26 年度												
宅地等買取	平成 25 年度～平成 28 年度												
移転費助成	平成 26 年度～平成 29 年度												

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

藤浜団地は、令和4年度末時点において、整備された10戸全てが宅地利用されており、計画戸数を満たしていることから、適正に事業が執行されていると判断される。

また、住宅建設及び移転に係る費用を補助することで、被災者の早期生活再建に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共土木工事積算基準等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき入札を行い業者を選定している。

本事業は災害危険区域及び移転先地に関しての土地・物件補償が多く、価格に関しては不動産鑑定業務を実施し、適正な価格設定が行われており、適切であると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

移転者の住宅建設を当初は平成26年度までに完了すると見込んでいたが、再建が予定よりも進まなかったこともあり、平成29年度まで事業期間を延伸した。

移転元地の買取については、漁民が多い地域であり、売却に迷う所有者が多かったことから、平成28年度まで延長した。

移転先用地取得及び造成は、途中大きな変更も無く、当初想定よりも短い期間で進められており、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

住宅団地用地取得	平成25年2月～平成25年3月
住宅団地用地造成工事	平成25年4月～平成25年12月
住宅建設等助成	平成26年度
公共施設整備	平成25年度～平成26年度
宅地等買取	平成25年度～平成27年度
移転費助成	平成26年度～平成28年度

<実際に事業に要した事業期間>

住宅団地用地取得	平成25年度
住宅団地用地造成工事	平成25年6月～平成26年2月
住宅建設等助成	平成26年度～平成27年度
公共施設整備	平成25年度～平成26年度
宅地等買取	平成25年度～平成28年度
移転費助成	平成26年度～平成29年度

事業担当部局

建設課営繕係 電話番号：0226-46-1377

